



寺田 航平がビットアイル<3811>株式の変更報告書を提出



ビットアイル<3811>について、寺田
航平が7月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2006年10月1日。